

書面決議による理事会議事録

1. 理事会決議があったとみなされた事項の内容
伊東一郎を代表理事に選定し、理事長とする。
2. 1. の事項の提案した者
理事 伊東一郎
3. 理事会の決議があったものとみなされた日
2021年7月5日
4. 議事録作成に係る職務を行った理事の氏名
理事 伊東一郎

以下のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条、同法第 197 条及び定款第 32 条第 3 項の規定により、理事会の決議があったものとみなされたので、理事全員の同意があったことを確認するため、この議事録を作成し、議事録作成者が次に記名押印する。

2021 年 7 月 5 日

公益財団法人前川ヒトづくり財団

議事録作成者 代表理事 伊東一郎